

予算と重点事業

① 「災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」の整備

災害ボランティアセンターを立ち上げるに当たっては、予測できない突発的な事態が発生することが予想されますが、こうした事態に対して迅速かつ円滑に対応するためには、災害ボランティアセンターの設置・運営について、どのような方針で、いかに行動すべきかの共通認識を持っておく必要があります。このような視点から「災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」を整備します。

② 「福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）」を単独実施

*認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方に対し、地域において自立した生活が送れるよう支援することを目的とし、福祉サービスの利用に関する援助や見守り、日常的な金銭管理、大切な書類等の預かりなどの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援する「福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）」を実施しています。これまで複数の市町村を対象区域とする基幹社協方式における地域社協として実施していましたが、より地域にきめ細やかな相談・支援を行えるよう埼玉県社会福祉協議会から受託し、単独実施します。

*上記に該当する方であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意志表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方、かつ、本事業の契約の内容について判断し得る能力を有している方が対象となります。

【ア. 福祉サービス利用援助（基本事業）】

- 定期的な訪問（相談・見守り）
- 様々な福祉サービスについての情報提供・相談
- 福祉サービスの利用の申込・契約の代行・代理
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

イからエは、選択事業（基本事業と併せて援助するもの）

【イ. 日常生活上の手続き援助】

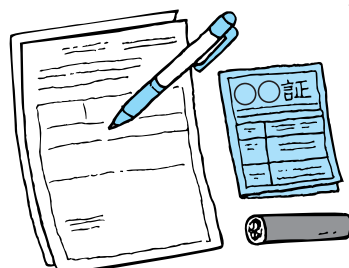
- 住民票の届出等の手続き
- 日常生活に必要な事務手続き

【ウ. 日常的な金銭管理】

- 公共料金その他各種支払
- 日常生活に必要な金銭の出し入れ

【エ. 書類等預かりサービス】

- 預貯金の通帳
- 実印、銀行印
- 年金証書等
- 権利証又は契約書



【利用料金】

ア. 福祉サービス利用援助（基本事業）

イ. 日常生活上の手続き援助

ウ. 日常的な金銭管理

- 1回1時間まで1,200円

- 通帳を社会福祉協議会でお預かりする場合
1回1時間まで1,600円

*上記の料金については、それぞれ1時間以降30分ごとに400円が加算されます。

エ. 書類等預かりサービス

- 基本料 2,000円（1年間）

- 利用料 500円（1か月ごと）

*生活保護世帯は無料です。ただし、ご本人宅から金融機関へ出向いた際にかかった交通費は別途ご負担いただきます。

平成20年度

一般会計

収入の部

(単位:円)

受託金収入	72,954,000
補助金収入	14,751,000
会費収入	6,675,000
共同募金配分金収入	5,434,000
寄附金収入	3,000,000
積立預金取崩収入	2,500,000
前期末支払資金残高	1,705,000
事業収入	752,000
貸付事業等収入	240,000
雑収入	200,000
受取利息配当金収入	151,000
負担金収入	6,000
合計	108,368,000

支出の部

(単位:円)

人件費支出	76,900,000
事業費支出	12,755,000
共同募金配分金事業費	6,729,000
事務費支出	4,358,000
その他支出	4,108,000
助成金支出	2,060,000
固定資産取得支出	503,000
貸付事業等支出	380,000
予備費	300,000
積立預金積立支出	150,000
負担金支出	90,000
分担金支出	35,000
合計	108,368,000

一般会計各経理区分別予算

(単位:円)

各事業経理区分	予算額
法人運営事業	23,702,000
配食サービス事業	592,000
ボランティア・市民活動センター事業	2,774,000
共同募金配分金事業	7,232,000
心身障害者デイケア施設運営受託事業	72,107,000
家事援助サービス事業	424,000
福祉サービス利用援助事業	803,000
福祉資金貸付事業	398,000
生活福祉資金貸付事業	109,000
心配ごと相談所事業	227,000
合計	108,368,000



【基本方針】

社会福祉制度改革により、社会福祉関係法の改正が進められております。それにともない高齢者や障がい者の支援のあり方が大きく変化しています。また少子高齢化社会が急速に進展する中、わが国の経済は緩やかに回復したものの、引き続き厳しい状況に置かれ、社会の中にしだいに格差が広がり始めてきております。

このような状況下、幸手市社会福祉協議会においては、経費の削減、事業の効率化を進めると共に、民間組織としての柔軟性を生かし、関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、各事業に取り組んでまいります。